

租税特別措置等に係る政策の事前評価書

1	政策評価の対象とした政策の名称		半導体分野における国内投資の継続的な拡大に向けた税制上の措置
2	対象税目	① 政策評価の対象税目	法人事業税：義（地方税 21）
		② 上記以外の税目	—
3	要望区分等の別		【新設・拡充・延長】 【単独・主管・共管】
4	内容		《現行制度の概要》 — 《要望の内容》 我が国の産業競争力の強化及び経済安全保障の観点から、次世代半導体を製造するための基盤整備を行う次世代半導体製造事業者に対して、所要の措置を講じることを要望するもの。 《関係条項》 —
5	担当部局		経済産業省商務情報政策局情報産業課
6	評価実施時期及び分析対象期間		評価実施時期：令和7年2月 分析対象期間：—
7	創設年度及び改正経緯		—
8	適用又は延長期間		約2年間
9	必要性等	① 政策目的及びその根拠	《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》 次世代半導体は、生成 AI や自動運転など、日本産業全体の競争力の強化や経済安全保障の観点からも重要な鍵となるキーテクノロジー。このため、次世代半導体の製造基盤を隠し、我が国における次世代半導体の量産等を実現する。 《政策目的の根拠》 ・経済財政運営と改革の基本方針 2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～（令和6年6月 21 日閣議決定） ・「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年 11 月 22 日閣議決定） ・半導体・デジタル産業戦略の現状と今後（令和6年 12 月 23 日 経済産業省商務情報政策局）
		② 政策体系における政策目的の位置付け	4. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展

		③ 達成目標及びその実現による寄与	《租税特別措置等により達成しようとする目標》 日本の産業競争力を支える生成 AI や自動走行技術に不可欠な次世代半導体を自国で確保するため、2027 年までに 2 ナノ世代半導体の量産基盤を国内に構築し、量産を開始する。 《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》 次世代半導体の製造基盤整備に伴う税負担を軽減することは、事業者の経営安定化を図り、産業競争力の強化や地域経済の活性化に貢献する。また、税制措置の適用にあたっては、地方公共団体等との連携を要件として課すこととしている。
10	有効性等	① 適用数	1 件
		② 適用額	—
		③ 減収額	—
		④ 効果	《政策目的の達成状況及び達成目標の実現状況》 AI・半導体分野において、複数年度にわたり、大規模かつ計画的に重点的投資支援を行うため、2030 年度までの7年間に 10 兆円以上の公的支援を行う、AI・半導体産業基盤強化フレームを策定した。 《達成目標に対する租税特別措置等の直接的効果》 本措置を講じることにより、国内で次世代半導体を製造するための量産等の投資を行う事業者の財務基盤を強化する。
		⑤ 税収減を是認する理由等	・半導体量産に係る大規模投資は、研究開発拠点の集積や関連企業の進出、雇用創出など、地方経済に広範な波及効果をもたらす。 ・税制措置の適用にあたっては、地域経済の活性化への寄与に加え、地方公共団体との連携を要件として課すこととしている。
11	相当性	① 租税特別措置等によるべき妥当性等	次世代半導体の量産等に向けては、大規模な投資が必要となる一方、事業の本格化・十分な収益確保までに時間を要し、特に量産開始前後は資金不足が生じやすい。このため、キャッシュアウトを抑える観点から、官民出資を最大限活用できるよう税制措置を講じることが妥当である。
		② 他の支援措置や義務付け等との役割分担	次世代半導体を製造するための基盤整備を行う次世代半導体事業者に対して、国税についても所要の措置を講じる。

		③ 地方公共団体が協力する相当性	半導体量産に係る大規模投資は、研究開発拠点の集積や関連企業の進出、雇用創出など、地方経済に広範な波及効果をもたらすもの。また、当該税制措置にあたっては、地域経済の活性化への寄与に加え、地方公共団体等との連携を要件としている。
12	有識者の見解		—
13	前回の事前評価又は事後評価の実施時期		—